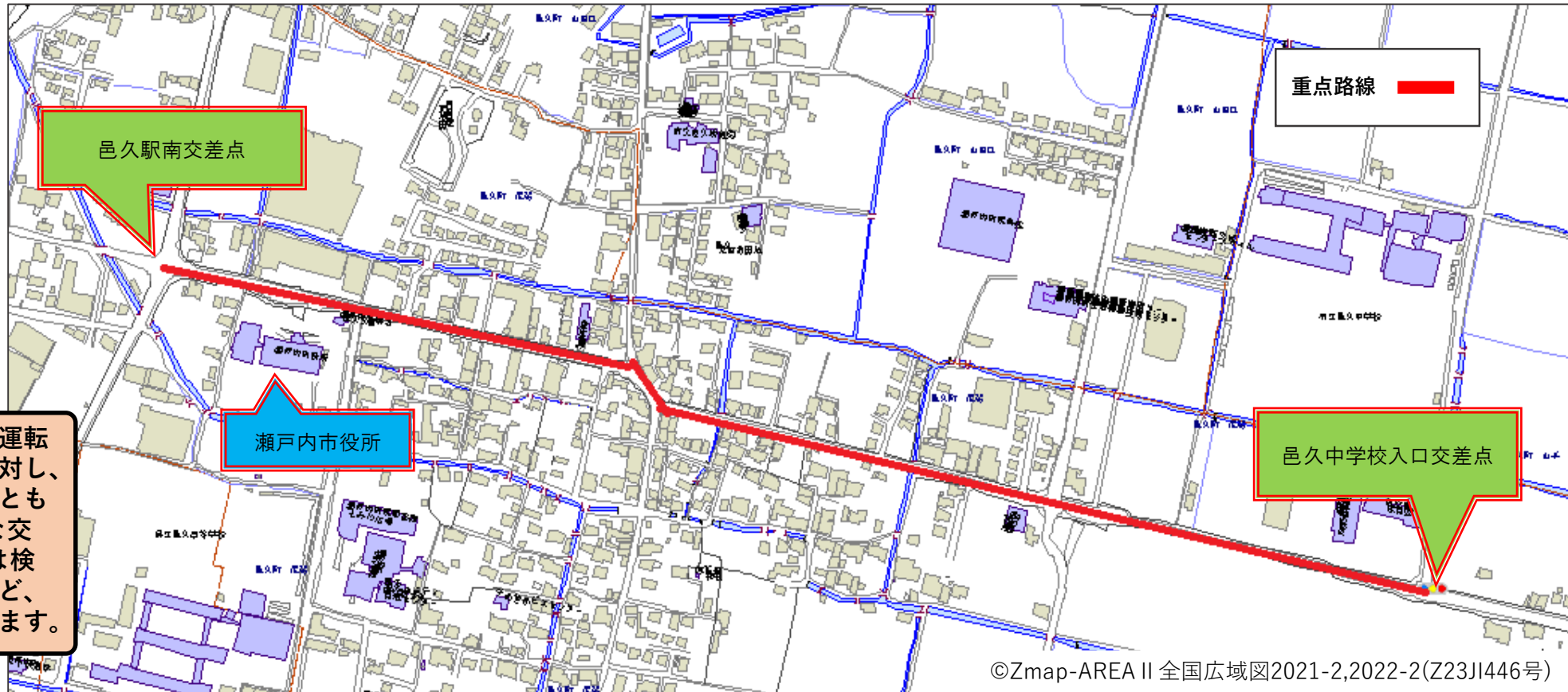


自転車指導啓発重点路線（瀬戸内警察署）

令和5年7月



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】 県道瀬西大寺線 邑久駅南交差点～ 邑久中学校入口交差点

- 沿線には、小、中学校、高校が点在し、普段から交通量が多く、特に登下校、通勤時には交通が集中する路線である。
周辺道路を含め、自転車関連の事故が多く発生しており、自転車の通行方法によっては、重大事故の発生が懸念される。
(過去3年で9件発生)
自転車利用者への指導要望が多数ある。

この路線でよく見られる自転車の違反形態

- スマートフォン画面注視・イヤホンをしながらの運転
- 並進走行
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、一列で車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行しましょう。歩行者が立ち止まったり、避けたりしなければならないときは、一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険**
片手運転になったり、周囲の危険を発見することができなったり、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止しましょう。